

深い学びをもたらす授業デザインー学びの質の改善に向けてー

I これからの時代を生きる生徒たちに必要な資質・能力とは

平成 30 年 3 月に告示された高等学校学習指導要領が、令和 4 年度から年次進行で実施されます。今回の学習指導要領では、生徒たちが、情報化、グローバル化など急激な社会的変化の中で、未来を切り拓くための資質・能力を確実に備えることができるよう、これまでの学校教育の蓄積も生かしながら、学びの質を一層高める「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の取組を活性化していくことが各学校や各教員に求められています。「**未来を切り拓く資質・能力**」と「**主体的・対話的で深い学び**」は、新しい学習指導要領における授業改善のキーワードです。

「未来を切り拓く資質・能力」については、今回の改訂に向けた中央教育審議会答申（平成 28 年 12 月）において、次の三つの柱で整理され提言されています。

表 1 【資質・能力の三つの柱】

○生きて働く「知識・技能」	(何を理解しているか、何ができるか)
○未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」	(理解していること、できることをどう使うか)
○学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」	(学びを人生や社会に生かそうとする)

この資質・能力の三つの柱は、学校教育法第 30 条第 2 項で定められた学力の三要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体的に学習に取り組む態度」）を再整理したものととなります。「生きて働く」「未知の状況にも対応できる」「学びを人生や社会に生かそうとする」といった修飾語から、これからの生徒たちに必要となる資質・能力を読み取ることができます。

II 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善～学びの在り方を問い直す～

一方、「主体的・対話的で深い学び」とは、下表に示す学びのことであり、これまでの優れた教育実践に見られる普遍的な視点を学習指導要領に明確な形で規定したものです。生徒たちが、学ぶことに興味をもって取り組む中で、新しい知識や技能を得て、それらの知識や技能を活用しながら思考することにより、知識や技能をより確かなものとして習得するとともに、思考力・判断力・表現力等を養い、新たな学びに向かったり、学びを人生や社会に生かそうとしたりする力を高めていくことであると表現されています。「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善とは、これからの時代を生きる生徒たちに求められる資質・能力をバランスよく育むという観点から、学習者である生徒の視点から学びの在り方そのものを問い直す営みとも言えます。

表 2 【「主体的・対話的で深い学び」とその具体的内容】

主体的な学び	学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、 見通し を持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を 振り返って次につなげる 学び
対話的な学び	子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、 自己の考えを広げ深める 学び
深い学び	習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「 見方・考え方 」を働かせながら、 知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したり することに向かう学び

Ⅲ 「深い学び」とはどのような学びか

そもそも「深い学び」とはどのような学びなのか、また何をもって「深い」と定義付けられるのでしょうか。平成 28 年 12 月、中央教育審議会答申(以下、『答申』)で示された「深い学び」に関する記述(表 2)をもとにして、『深い学び』とは、習得・活用・探究という学びの過程の中で、生徒が各教科等の特質に応じた「見方・考え方を働かせながら知識や技能を相互に関連付けて、①知識・技能が構造化・概念化していく学び、②知識・技能を活用し、自分自身の生活や社会とつながる学び、③学んだことが次の学びにつながる学びである」と、定義しました。

各教科等で明示された「見方・考え方」については、『答申』において、「どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのか」という、物事を捉える視点や考え方であり、「各教科等の学習の中で働くだけでなく、大人になって生活していくに当たっても重要な働きをするもの」と定義され、各教科等に特質があり、学ぶ上での本質的な意義の中核をなすものと位置付けられています。

「深い学び」が実現したとき、生徒は今までわかっていたつもりの物事の捉えが違ったように見える感覚をもち、より物事を深く理解するようになったり、日常生活と教科の学習内容とのつながりを実感したりして、生活の仕方や物事の見方や考え方、関わり方や行動までもがじわじわと変化していきます。例えば、生徒が生物の授業で遺伝情報と突然変異の学習した後、遺伝子検査や出生前診断についてのニュース等に出会った際に、生命倫理の視点をもって捉え、その是非について考えたり自分自身のこととして考えたりするようになる(自問自答すること)です。

Ⅳ 生徒を深い学びへと導く授業の在り方

リーフレット「深い学びをもたらす授業デザインー学びの質の改善に向けてー」の作成に当たっては、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善、とりわけ「学びの深まり」を生徒自身が実感できる授業とはどのような授業であるのかに焦点を当て、「深い学び」をもたらすには以下に挙げる 4 つの点を意識して授業を構想し、意図的、計画的に生徒に働きかけることが必要であることを確認し、9 教科の授業実践をまとめました。

各実践において、資質・能力の育成に向けて、教員がどのような観点で教材を選定し単元を構想したのか。また、どのような指導意図をもって、生徒の学びをファシリテートしていったのか。その根幹部分をしっかりと捉えながら、自身の授業実践や校内研修等で活用してください。

① 単元(題材)のまとまりを見通した明確な目標を設定する

資質・能力の三つの柱を意識しながら、単元(題材)を見通して生徒に教科の本質の追究(追求)につながるどのような概念を形成させるのか、どのような原理を理解させるのかを明確にします。単元を通して生徒に一番学ばせたい学習内容は何か、教科の醍醐味を実感できる学習活動は何か、教員の教材観や指導観が問われます。

② 知識や技能を再構成・再構築する学びのプロセスを踏む

単元(題材)の中で知識や技能をどのように関連付けながら学びのプロセスを踏んでいくのか、「深い学び」における生徒の具体的な姿を授業の見通しとして持ち授業づくりを進めます。既習事項を繰り返し使ったり表現したりして習得を図っていくことで、身に付けた知識や技能がより使いこなせるものとして構築されます。また、単元(題材)の終了時に、教科としての本質を突き詰めた課題としてパフォーマンス課題(挑戦的な評価課題)に取り組むことで、既習事項の整理や考え方の洗練が促され、教科の枠を越えて活用できるより高次の知識・技能に構造化されていきます。

③ 「見方・考え方」を働かせる場面の配置を工夫する(「見方・考え方が」どう働いたのかをどのように意識化させるか)

「見方・考え方」は「深い学び」をもたらす鍵となります。教員が「どのような視点からの捉え方が問題の解決につながったのか」、「他に有効な手立てがあるか」等と問いかけることで、生徒はこれまでの学びの軌跡や思考を整理したり、視野を広げたりすることができます。

④ 「見通す・振り返る」活動を仕組み、生徒自身に「深い学び」の実感や自覚をもたらす

生徒自身が「深い学び」を実感・自覚するためには、熟考したり自分自身を俯瞰して見たりする場面や、他者との関わりの中で思考が揺さぶられ、再考するような過程が重要となります。自らの内面に生まれた変化や過程の中で生じた違和感等に気付かせ、自分の考えを再び見直しより確かなものにするのです。こうした「見通す・振り返る」活動を、単元や年間の中で繰り返し取り組むような単元(題材)構成や授業デザインが求められます。